

健康増進課

◇健康増進係

次の業務を行っています。

ア 健康増進及び栄養改善に関する業務

健康増進法に基づき、住民の健康保持増進を図るために、健康・栄養調査等の実施、専門的な栄養指導や特定給食施設に対する指導、県民の自主的健康づくりを支援するための環境整備に取り組んでいます。その他、食生活改善推進会等ボランティア組織の育成や調理師関係事務及び研修会等を実施しています。

【個別指導】 (H26年度)

項目	専門栄養指導				外食・食品表示指導	禁煙・防煙分煙指導
	栄養相談	情報提供	給食施設指導	給食施設実態調査		
延数	730	0	228	258	4	0

【集団指導】 (H26年度)

項目	専門栄養指導		地域保健関係職員研修	食生活改善推進会指導	栄養成分表示研修	調理師研修会	健康運動指導	禁煙・防煙・分煙指導
	専門栄養教室	給食施設指導						
延数	210	221	30	243	478	47	14	386

イ 保健業務

保険者による特定健康診査・特定保健指導と市町村による健康増進事業の各種健診の受診率向上と効果的な保健指導の実施により、生活習慣病対策の推進を目指しています。

福岡県では、特定健診等とがん検診を同時に実施する総合健診の推進と生活習慣病重症化予防に向けての支援を行っています。がん検診については、働く世代をがんから守るがん検診推進事業を企業と連携し実施しています。

また、市町村や関係団体との事業の連携や各種会議等で、情報交換と情報共有を行い、効果的な保健事業等の推進に取り組んでいます。

ウ 原爆被爆者援護業務

原爆被爆者の申請受付(健康手帳・原爆症認定・各種手当・福祉事業の助成等)や年2回の健康診断を医療機関に委託して実施しています。

【原爆被爆者健康手帳所持者数等】 (平成27年3月末現在)

項目	健康手帳所持者	医療特別手当	健康管理手当	家族介護手当
件数	194	4	177	1

【定期健康診断受診状況】 (平成26年度)

項目	一般	がん	計
前期(5~6月)	73	37	110
後期(10~11月)	74	18	92

エ 特定疾患難病対策業務

平成27年1月に難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、56疾患であった対象疾患が110疾患になりました。医療費の一部公費負担によって患者及び対象家族の負担軽減を図っています。また、地域での療養生活を支援するために、在宅療養支援計画評価事業、難病相談事業、患者・家族交流会、家庭訪問等を実施しています。

【医療受給者証交付状況】 (平成26年度)

区分	新規	延交付数
件数	289	2,343

【特定疾患相談件数】 (平成26年度)

区分	健康相談	電話相談	訪問指導
件数	3,773	2,954	16

オ 小児慢性特定疾患治療研究事業

平成27年1月の難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、514疾病11疾患群を対象に医療費の一部公費負担の対象疾患は、514疾病11症候群から704疾病14症候群となりました。また、患児を養育している親等を対象に、不安、悩みを軽減することを目的にピアカウンセリング事業を実施しています。

【医療券交付状況】 (平成27年3月末現在)

疾患群	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天代 謝異常	血友病 等	神経・ 筋疾患	慢性 消化器	計
件数	40	20	4	20	56	15	10	15	15	11	7	213

カ 歯科保健業務

歯科保健の水準の確保を図るため市町村職員及びその他歯科保健事業関係者を対象とする歯科保健研修会や、心身障害者(児)等の口腔健康管理の充実を目的とした特殊歯科検診等を実施しています。

また、成人期における歯周病を予防するため、事業所等にはたらきかける歯周疾患予防推進事業に取り組んでいます。

キ B・C型肝炎相談事業及び肝炎治療特別促進事業

肝炎相談やインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療助成事業を実施しています。

【肝炎相談及び検査状況】 (平成26年度)

項目	相談	検査	計
件数	498	17	515

【肝炎治療費助成状況】 (平成26年度)

	計
申請件数	408

ク 臓器移植に関する業務

善意の臓器提供意志が生かされるよう、意思表示カードを窓口置き、啓発活動を実施しています。

ケ 骨髄バンク登録推進事業

毎週火曜日にドナー登録の受付を実施しています

(平成26年度)

相談事業	登録件数	広報活動
0	0	管内市町に依頼

コ 母子保健対策業務

安心して子どもを産み育てるためには、子どもや母親の健康の確保を図るとともに、その家族を支援することが重要です。そのため、市町及び医療機関等関係機関との連携を図り、ハイリスク妊産婦に対する保健指導を行うとともに、心身の問題を抱える子どもに対して乳幼児発達診査等を実施し、子どもと母親の健康増進に努めています。また不妊に悩む方々への特定治療支援事業や女性の健康相談を実施しています。

【乳幼児発達診査事業】

(平成26年度)

回数	実人員	延人員
16	46	102

【不妊治療等支援事業】

(平成26年度)

不妊治療費助成	不妊相談	
申請件数	面接相談	電話相談
202	136	191

【女性の健康相談（不妊専門相談センター含む）】

(平成26年度)

開催回数	面接相談件数
10	17

【家庭訪問件数】

(平成26年度)

妊産婦等		未熟児		乳幼児（未熟児除く）	
実	延	実	延	実	延
3	3	1	1	1	1

サ 地域在宅医療推進業務

地域在宅医療支援センターを設置し、地域における緩和ケアを希望する患者及び家族等の相談・支援に対応し、療養上の悩みや不安解消を図るとともに、在宅緩和ケアの普及啓発を行っています。また、医療機関等関係機関相互の連携を図るため、地域在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療の体制整備について検討しています。

(平成26年度)

	地域在宅医療支援センター	
相談件数	実件数	延件数
	10件	23件

◇精神保健係

次の業務を行っています。

地域における精神保健福祉行政の中心的な実施機関として、精神保健福祉活動の中心となり、精神保健福祉センター・市町村・医療機関・社会福祉関係機関・社会復帰施設等を含めた地域社会と緊密な連絡協調のもとに、精神障害者の早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図ると共に、地域住民の精神的健康の保持向上を図る為の諸活動を行っています。

ア 適正な医療の確保に関する業務

(1) 措置入院及び医療保護入院

措置入院についての申請・通報等の受理から入院の決定までの事務、及び措置入院や医療保護入院の届出、定期病状報告等の受理・進達業務を行っています。

また、管内精神科病院からの病院月報を取りまとめ、毎月県庁主務課に提出しています。

(平成27年3月31日現在)

措置入院	医療保護入院	任意入院	計	管内精神科病床数
5人	424人	979人	1,408人	1,659床

(2) 精神科救急医療システムに係る筑豊ブロック関係機関連携会議

精神科救急医療システムは、夜間及び休日において精神疾患の急発・急変により速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行なうことを目的に、情報センターの整備や当番病院の確保等を行っています。

システムの円滑な運営を図ることを目的として、筑豊ブロック関係機関連携会議を実施し、地域レベルでの連携強化を図っています。

(3) 精神科病院実地指導、措置診察患者等現地診察

管内の精神科病院8か所に対し、精神保健福祉法、関係の政省令、要綱等に照らして適切な医療及び患者への処遇の適正化を確保するために、実地指導を行っています。同時に、措置入院患者、医療保護入院患者等に対して、精神保健指定医による診察を行い、入院形態が適切か否かについて判定しています。

(4) 精神障害者の診療及び保護の申請・通報状況

(平成26年度)

区分	申請・通報の件数	措置診察不要のもの	措置診察を受けたもの	
			措置該当	措置非該当
22条	0	0	0	0
23条	21	8	4	9
24条	3	1	2	0
26条	28	28	0	0
計	52	37	6	9

※22条：一般人の申請 23条：警察官の通報 24条：検察官の通報 26条：矯正施設の長の通報

イ 心の健康づくり促進事業

(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

予約制で精神科の専門医による個別相談を本庁舎及び分庁舎で定例的に実施します。保健師による相談は、随時、来所・電話及び家庭訪問等で受け付けています。

また、関係機関の関係者と連携し、処遇困難事例への対応や、対象者へのより良い支援を行うため、ケース会議を随時実施しています。平成26年度は31人の対象者について、延べ63回実施しました。

【相談・訪問件数】

(平成26年度)

項目	来所相談		電話相談	家庭訪問	合計
	定例	定例外			
件数	39	429	2,127	438	3,033

(2) ひきこもり相談会

社会的ひきこもり当事者や家族、支援者を対象に、精神分析家と回復過程にある当事者が相談者となり、ひきこもりについての理解を深め、回復へのイメージを形成しながら、共感や気づきを得ることを目的に実施しています。

平成26年度は、5回実施し、相談件数は16件でした。

(3) 薬物・アルコール予防教室・アルコール講演会

管内市町及び地域の関係団体からの要請に基づき必要に応じて実施しています。

平成26年度は、筑豊地域のアディクションに関する自助グループや関係機関と連携し、第2回筑豊アディクションフォーラムを実施した。

(4) 保健所運営協議会精神保健福祉部会

管内の精神保健及び精神障害者の福祉に関し、市町、関係機関、団体との密接な連携協調のもとに、地域住民に対し、より効果的な精神保健福祉事業を実施することを目的として開催している。自殺対策に関わる行政担当者等の参加を得て自殺対策についても協議しています。

(5) 地域普及啓発事業

精神保健に関する知識の普及を行うことにより地域住民の「心の健康づくり」の推進を図ること、また、地域社会における精神障害者に対する偏見をなくし、精神障害者の社会復帰、社会参加を促進することを目的に講演会を開催しています。

(6) 統合失調症家族教室

患者、家族にとってよりよい環境づくりのきっかけとすることを目標として、統合失調症の病気や対応について理解を深め、また他の家族と気持ちを共有できる機会として開催しています。

平成26年度は2回シリーズで実施し、延べ26人の参加でした。

ウ 障害者の明るくらし促進事業

(1) 精神障害者家族会支援

【いずみ会（嘉飯山地区精神障害者家族会）支援】

家族会の支援として、統合失調症家族教室のほか、定期的な例会に職員が参加しています。また、相談の来所者や訪問対象者には、家族会を紹介しています。

【なおみの会（直方鞍手地区精神障害者家族会）支援】

なおみの会が各町に出向き実施した巡回家族教室において、当所保健師も参加して、精神障害の理解や接し方などについて講話または助言を行いました。

なお、なおみの会が運営している障害福祉サービスについては、指導員からの相談を受け、情報の共有や個別支援についての検討を行っています。

(2) 地域活動支援センター等の支援

管内の就労継続支援事業及び地域活動支援センターの円滑な活動のために、「地域活動支援センターミーティング」等において情報交換等側面的支援を行っています。

(3) 精神障害者社会復帰相談事業（保健所デイケア）

デイケア「カタバミ会」として地域で生活している精神障害者を対象に、自立と生活支援を目的に毎週火曜日に実施していましたが、平成27年3月末で終了しました。障害者総合支援法の施行に伴い、多くのサービスが制度化され地域の社会資源は増え、精神障害者を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、「社会復帰に向けての日常生活指導及び訓練の場」としての保健所デイケアの役割は終えたと判断しました。

平成26年度は45回実施し、延べ211人の参加がありました。

(4) 精神障害者地域生活支援事業

自立支援関係機関会議を設置し、条件が整えば退院可能な精神障害者の地域移行や地域で生活する精神障害者の支援について協議、検討しています。

(6) 地域ネットワーク支援

精神障害者に対する偏見をなくすための地域社会への啓発や社会参加を促進する等を目的に、管内の精神病院によって直方鞍手地域精神保健福祉研究会「ふれあいHAND」が設置され講演会活動を年2回開催しています。

現在、当所は事務局として活動を支援しています。

(6) 精神障害者社会適応訓練事業（職親制度）

現在、管内の職親は17か所あり、精神障害者の社会復帰を促進するため、通常の雇用契約による就職が困難で寛解又は症状安定している者に対して、事業者（職親）に委託し社会適応訓練を行っています。

エ 自殺予防対策事業

全国の自殺者はここ数年減少傾向にあるものの、未だ25,000人を超える高水準（警察統計による）で推移し、本県でも年間1,000人を超える人が自殺しているという深刻な状況となっています。このようなことから、自殺予防のための見守

りの核となる人材（ゲートキーパー）の養成や地域自殺予防企業セミナー、自死遺族支援関係者研修を実施し地域の自殺対策事業を強化しています。

また、悩みを抱える人やうつ病を早期発見するため相談窓口の啓発、地域での自殺対策の協議等を関係者で行っています。

オ その他

筑豊ブロック地域精神医療研究会（PNC）

筑豊ブロック精神病院協会加盟病院及び保健所の職員を会員として、地域精神医療の創造、発展のために会員相互の研鑽、相互理解、交流を目的とし 研究会活動を行っています。昭和54年に発足した本会は、平成26年度末までに177回の研究会を実施しています。